

美馬市立岩倉中学校 運動部活動 活動方針

学校教育目標

生きる力をそなえた、実践力のあるたくましい生徒の育成
～心身ともに健康でたくましく、生活習慣の基本を身につけ、自ら考え判断し、
進んで行動できる生徒の育成～

運動部活動の活動方針

学校の教育活動の一環として、生徒が自主的・自発的に行い、体力や技能の向上を目指し、豊かな心を持ち、好ましい人間関係の構築を図る。

主に「運営」に関すること

- <設置している運動部>
軟式野球部（男子）、バレーボール部（女子）、卓球部（男子・女子）
陸上部（各部からの有志）
- <指導体制>
顧問・副顧問（外部コーチ）を配置し、生徒の安全を確保する。
- <顧問会議・キャプテン会議等>
部活動規定に準じて、練習時間を季節ごとに変更している。各部活間で共通理解を図り、効率的な練習ができるようにする。
- <保護者・地域との連携>
毎月の活動計画を作成し配布する。また、練習試合等での協力をお願いしている。部活動によっては保護者会を開催する。

主に「活動」に関すること

- <活動計画>
毎月の活動計画を作成し、生徒や保護者に配布する。
- <活動日・休養日>
週当たり2日以上以上の休業日を設ける。
平日1日、週末は少なくとも1日休業日を取る。
（週末大会等に参加した場合は、休養日をほかの日に振り替える。）
- <活動時間>
原則として、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
早朝練習は、放課後の練習が充分確保された場合は行わない。
- <安全対策・事故防止>
部活動実施については、顧問が直接指導に当たれる時のみに行う。日頃より自分の健康管理に関心を持たせ、休養や栄養補給に留意する。
施設や用具の安全点検・整備を実施し、安全確認を習慣化する。
新型コロナウイルス感染症対策として、手指の消毒等、健康観察を徹底する。
- <校外での大会や練習>
生徒の負担にならないよう、大会や練習試合の参加を精選する。